

令和2年4月9日

各位

医誠会病院 予防医療センター
出張健診事業部

職員健康診断の延期について

政府による新型コロナウイルス緊急事態宣言を受け、入職時健診及び職員一般健診（1年に1回定期）について、実施時期が令和2年5月31日までの対象者については6月以降に延期致します。（時期については延長となる可能性があります）

すでにこの期間に該当する職員の中には、職員健診の案内が医誠会病院出張健診センターより手元に届いている場合がありますが、別日程を改めてご案内致しますのでご承知おきください。

また、出張健診センター以外で同様に集団健診を実施している場合も6月以降に延期と致します。

（注意：延期対象外） 特殊健康診断対象者

問合せ先：医誠会病院 出張健診事業部 06-6326-1121（医誠会病院 代表）

沸原係長：hotokebara_yasunori@iseikaihp.or.jp

以上